



「ふるさと企業大賞」受賞団体
トップに聞く

医療法人社団 慶勝会
理事長 田中 耕一氏

「生活の場での対応」による 総合的な高齢者介護を実践

巻頭言

株式会社 山陰合同銀行
取締役頭取 久保田 一朗氏

「地域社会への貢献」のために



財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

この情報誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として作成されたものです。





1 巻頭言

「地域社会への貢献」のために

株式会社 山陰合同銀行 取締役頭取 久保田 一朗氏

2 「ふるさと企業大賞」受賞団体 トップに聞く

**「生活の場での対応」による総合的な
高齢者介護を実践**

医療法人社団 慶勝会 理事長 田中 耕一氏

8 特集

地方公共団体金融機構（JFM）の活動紹介

12 新技術・地域資源開発補助事業

中型実験動物用 生体計測機能付 薬液投与システム
株式会社 ミスズ工業

15 新技術・地域資源開発人材活用支援事業

被災地における子供たちの心のケア活動
NPO 法人 にじいろクレヨン

18 地域貢献企業の会 会員企業紹介

有限会社 みね屋

20 指定管理者シンポジウム

22 平成 24 年度 ふるさと融資のご案内

26 平成 24 年度「新技術・地域資源開発補助事業」

「新技術・地域資源開発人材活用支援事業」の採択案件について

28 平成 24 年度「まちなか再生総合プロデュース事業」の採択案件について

30 平成 24 年度「新・地域再生マネージャー事業」

「e-地域連携推進事業」の採択案件について

32 財団日誌



「地域社会への貢献」のために

このような中、当行は今年度より新しい中期経営計画をスタートさせ、重要施策の一つとして、「地域社会への貢献」を掲げました。地域の地盤沈下を食い止める、あるいは成長を促すことに取り組み、地域金融機関の使命をしっかりと果たしていきたいと考えます。

当行の地盤であります山陰地方、島根・鳥取両県の地域経済は長期に亘って成長横ばいであり、少子高齢化による構造的な問題も抱え、今後は地場産業の衰退や企業の撤退等による雇用減少などの悪影響が懸念されています。しかしながら、当地域は一次産品、伝統産業、観光などの分野で豊かな資源に恵まれているほか、交通インフラ整備や新産業創出が進みつつあるなど、まだまだ成長の可能性が大きい地域であると言えます。



株式会社 山陰合同銀行
取締役頭取

久保田 一郎

例えば、当行では現在大きな関心を集めている環境分野におきまして、

地域との共生を進めるため地域環境保全の取り組みを強化しています。単なる排出権売買の仲介にとどまらず、地球温暖化防止・地域環境保全の取

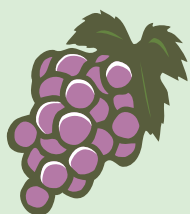
り組みを側面支援することにより、地元企業の企業価値向上につながる提案を行うなど、リレーションシップバンキングの実践を徹底しています。また注目を集める再生可能エネルギーにつきましても、地方発のメガソーラー事業実現に向けて本部に専門スタッフを配置し、助言活動を行っています。

一方、地域が抱える問題の一つとして、高齢化の問題があります。山陰両県は高齢化の進んだ地域であり、人々の安全・安心な暮らしを守るためには、医療・介護・福祉機能の維持・充実が不可欠です。就労人口の約一割が医療・介護・福祉事業の従事者であるなど、当地域にとって重要な基幹産業です。当行としましては、行政や業界団体、専門コンサルタント等と連携を図りながら、高齢者向け住宅や各種介護施設

の開設支援や中山間地域の病院の建て直しに積極的に関わるなど、重点的な支援を行っています。

当行は地域貢献活動としまして、知的障がい者の方々自立を支援する事業所の運営や、森林保全活動への取り組みを行っています。さらに今年度は新たな取り組みとして、当行が設立した『公益財団法人ごうぎん島根文化振興財団』におきまして、青少年を対象とした教育事業を実施する私塾「尚風館」を開校します。この「尚風館」では小学生が社会人となるまで、その成長に従い教育内容を変えながら長期的に人材を育成します。青少年が自らの身体や五感を通して物事の背景や本質に触れることにより、思考力や洞察力を養い、大局に立つて決断できる人になることを願っています。

このように当行は、独自性を発揮しながら様々な地域貢献活動を行い、地域の皆様と一緒に、地域の発展を目指し、地域の皆様の「夢の実現」をお手伝いしてまいります。





千葉県館山市



「ふるさと企業大賞」受賞団体

トップに聞く

地域振興への貢献を顕彰する「ふるさと企業大賞」を受賞した経営者にお話をお聞きました。

医療法人社団 慶勝会

理事長 田中 耕一氏



明治半ばに開業した「赤門鈴木医院」以来、医療・介護の最前線で地域に貢献し続ける医療法人社団 慶勝会。医療はもとより、さまざまなシチュエーションに対応できる高齢者介護の拡充を図ってこられています。『その人らしい生活の場の支援』をモットーに掲げる田中耕一理事長に慶勝会の歩みと取り組みについてうかがいました。



介護老人保健施設「赤門なのはな館」

「生活の場での対応」による 総合的な高齢者介護を実践

地域医療の拡充を目指し リニューアルスタート

私どもの医療法人社団 慶勝会は、一八八八年（明治21年）に産婦人科医院として開業した「赤門鈴木医院」に源を発しています。三代目の次女が私の家内でして、私は慶応大学の医局で整形外科に携わっていました。赤門鈴木医院



慶勝会の中核的存在である「赤門整形外科内科」

は、三代目で閉院する予定だったのですが、どちらかというと学究肌ではなく、開業医志向かなと思っていた私は、それならばここでやらしてもらおうということになりました。同じ医局にいた現院長（義兄）も参加することになり、一緒に地域医療の拡充を目指すことになりました。一九八七年のはじめのことでした。

そのときには現在のような老健（介護老人保健施設）をやるという考えはまったくありませんでした。整形の医者をやりながら、地域だから内科もやらなければならぬ、あれもこれも診なければいけないかなと漠然と考えていたものです。加えて私が好きなこともあったんですが、当時、地域の救急体制が十分に整備されていない状態でしたので出来る限りの救急に取り組もう、という地域医療中心の考えでスタートを切りました。明治・大正期からの建物を新築し、赤門整形外科内科がオープンしたのが一九八八年の10月のことです。

在宅フォローの 必要性を痛感

その後の医療実務の中で、今へとつながる大きなきっかけがあったのです。高齢者の大腿骨骨折が非常に多いのですが、患者さんは手術、リハビリを行い、歩けるようになって退院される。その後外来で何カ月かフォローし、完治となるのですが、あるとき一年ぐらいして救急で運ばれてきた方がいました。整形ではなく内科的な要因だったのですが、歩いていた方が動けない状態になっていたのです。

何でこうなったのかを聞いてみたら、うつかり転ぶとまた骨折しちゃうよ、自分で起きようとするのも、あぶないからやめなさいと、家族の方が過保護になってしまっていた。つまり家庭内で寝かせっきりにしてしまっていたのです。家族が良かれと思ってやったことが悪いほうに作用してしまっていたのですね。

こういう症例を目にして、退院してからの家の中を、つまり在宅のフォローをしていかなければだめだと痛感しました。そこで、訪問看護ステーションの設置を考え始めました。一九九〇年代前半、訪問看護がまだよく知られていなかったころです。スタッフでやりたいという者がいたのですぐにも始めたかったのですが、そのときは内部のコンセンサスが十

分にとれない状況でした。

しかし、時間の経過と共にこういった症例があちこちで見られてきたのです。もう待つことはできない、ということになり、一九九五年に「医療法人社団 慶勝会」へと法人化を行い、館山市では初となる「なのはな訪問看護ステーション」を始めました。

在宅看護の限界から 高齢者看護の施設づくりを決意

こうして訪問看護を始めてみると、新たな問題が露見してきました。これ以上は在宅での看護は無理だ、という状況が散見されてきたのです。高齢化や小家族、家人が日中は働きに出ているなど、家庭内での高齢者看護の限界がわかってきました。実は、訪問看護をスタートさせた時から、受け皿としての施設の必要性は感じていました。しかし、ちょっと様子が悪い、ちょっと寒いといった生活上の不具合については、医療の立場では対応が難しいものです。

こんなとき、厚生省から「新ゴールドプラン」（高齢者保健福祉推進10カ年計画、一九八八年スタート…新ゴールドプランは一九九五年から実施）というのが提示されまして、詳細を検討してみるとこの地域では老人保健施設をどこも手がけていませんでした。館山市の枠は

120床あり、さつそくこれに取り組もうということになり、建築設計などの異分野とチームを作り準備検討を始めました。

当時こういった施設は3種類ありまして、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設（老健）、そして療養型老人施設が出始めたころでした。この中で老健が医療法人としてすぐに取り組めるものでした。そして一九九六年に施設着工し、翌年に119床で「赤門なのはな館」のスタートとなりました。

先進国スウェーデンに学んだ 認知症への対応

計画のスタートと同時に、認知症への対応が課題として挙がってきました。元来、整形外科医である私自身、当時、認知症についてはまったく知識がなく、施設としての対応を悩んだものです。しかし、避けて通れない課題です。設計のほうはできており、工事も始まっていたが、認知症をもっと知ろうということ、設計士と二人で認知症対応の先進国であるスウェーデンに視察に出かけました。

スウェーデンでは現地で介護の仕事に携わっている日本人の案内のもと、1週間ほど見て回りました。そこではまったく目からうろこが落ちる思いで、日本で



一般的だった認知症への対応の多くがウソではないかと思えるような現実に直面したのです。

最初に会った認知症のスタッフに、どのような薬を使っているかを聞いたところ「認知症の患者には薬を使っていけない、使えば使うほど進行してしまう。」

という答えでした。その後、これはどこで聞いても同じでした。当時日本では精神安定剤は飲ませる、睡眠剤は飲ませる、統合失調症の抗精神薬は飲ませる、といった対応が一般的でした。それが逆ということで、統合失調症の薬は認知症を進行させるんだと。

スウェーデンでは認知症患者に日本と違う病気じゃないかなと思うほど異なった対応をしていたんです。日本でもいろいろ見て回ったんですが、居室には何も置いてはいけな、電動ベッドなんてとんでもない、洗面所は設置しない、なども、鍵は二重にかけている。でもスウェーデンでは普通の部屋で普通に過ごしているのです。そこからへんに植木鉢があり、花瓶があり、家族の写真がおいである。

ベッドは電動で部屋の中に台所まであるんです。

このとき、もっとも大事なものは「人的対応」で薬は二次的なものなのだと気づかれました。そうか、これならウチでもできるな、と悩みが吹っ切れた思いでした。日本に帰って、さっそく進行中の建築の現場を止め、できる範囲で設計変更を行ったりしました。加えて、とにかくこれは現実を見せなければ、と思い、老健の管理職に予定していたスタッフを連れて再度スウェーデンに視察に行き、いろいろな場面を見せました。オープン後もスタッフを呼んで指導してもらったり、一九九九年からは向こうにスタッフを送り込んでOJTを行ったりとスウェーデンとの交流は深まっていきました。

認知症を病気として理解し「生活の場」としての対応に注力

私どもがもつとも留意したのが、老健は生活の場でなければならない、ということでした。決して入院ではなく、医療と在宅を繋ぐ中間施設として在宅につながる生活意識を重視しました。とにかく生活の場を作っていくこと、薬剤を減らしていくこと、そしてその人らしさを大事にしていくということに注力しました。

オープン当初、119床のうち認知症専門棟は40床、デイケアは27名でした。正直、どの程度の数になるかは把握できていませんでした。社会的に認知症を隠す風潮もありましたが、認知症は病気であり、早期発見・早期治療が大切です。健常者側の認識を高めることも大切です。それには行政との連動が欠かせません。市サイドでは家族家庭介護教室などを地域の小単位で開催しており、そこでの講師に向いて認知症や骨粗しょう症の話を通して、寝たきり予防の啓蒙活動を行ってきました。専門家やスウェーデンスタッフによる市民フォーラムでの意見交換なども実施。さらに、ホームヘルパーの養成も手がけるようになり、その中でも認知症の正しい理解と対応を広めていきました。

新しい施設は家では面倒見切れないという家庭に喜ばれましたが、病院とどう

慶勝会の推進力の源には、田中理事長のキャラクター、人間味、情熱があることを、お話の中から十分にうかがうことができました。医療・介護施設としての地域貢献はもとより、従事者の雇用拡大や地産地消の推進など、まさに地域に根ざした活動を展開されており、今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。
(当日同席のふるさと財団 柚木理事長談)



「ふるさと企業大賞」受賞団体



トップに聞く
薬は二次的なもの。
“その人らしさ”を大切にしたい。



違うのがなかなか理解できなかったようです。老健での医療行為は限られているんですが、入所者が他の医療機関でかった医療行為も老健での負担となります。この辺のことが医療サイド、患者さん側双方になかなか理解されていなかったこともありました。とにかく、さまざまなことに、ひとつずつ理解を深めてもらうことに注力したものです。

ふるさと企業大賞をいただいた要因の一つでもある食事の対応も苦慮した点です。なのはな館の食事は内部だと高コストになるため外注にしましたが、食事をする人の立場になっておらずよろしくなかった。とんでもない組み合わせだったり、同じ食材が続いたり、会社都合だったのです。地元でいい食材があるのに輸入品や冷凍物が使われている。これを1年ぐらいかけて自前化に戻す試算を行い、それを実現させました。地元の生産者や業者さんの協力を得ながら地元食材をできるだけ使って、地産地消を進めています。

私にとって、事前に知識がなかったことが幸いだったように思えます。おかげで認知症に素直に取り組めることができました。特別ではない普通の対応でいいということが自分に合っていたと思います。認知症はいきなり進行するのではなく少しずつ進んでいくものです。かなり進行している人でも正常なところをたく



赤門なのはな館のロビー



地産地消を心がけている食事メニュー



市民フォーラムでの啓蒙活動

さん持っている。いいところをいかに生かしてあげるのがポイントなんですね。

赤門ヘルスケアグループとして 対応力を強化

こうした中から、認知症に関してはグループホーム的な小さな施設を点在させることが理想的だと考えるようになりました。二〇〇一年には別法人を立ち上げ、行政の高齢者福祉計画に則って介護施設を増やしてきており、現在グループホーム5施設9ユニット、認知症対応型通所介護4施設を展開しています。こうして医療、訪問看護・介護、施設介護、通所介護、通所介護居宅支援事業所などの体制が整い、「赤門ヘルスケアグループ」として総合的な対応を図れるようになりました。当初20名だったスタッフも460名ほどの体制となり、雇用面での地域貢献もできてきたように思っています。

認知症は二〇一五年には250万人と予想されていましたが、これは診断がなされた数で、実際は倍程度の数になってくると思います。認知症は年をとったらなりやすい病気であると捉えて、自分たちがそうなったときにどのようなケアをして欲しいかを考えておくこと、さらに、若い人や子供、社会全体が認知症の認識を深める必要がありますね。認知症患者



概要

名称	医療法人社団 慶勝会
設立	1995年（創業1888年）
従事者数	460名（赤門ヘルスケアグループ全体）
事業内容	医療（赤門整形外科内科） 訪問看護・訪問介護（なのはな訪問看護ステーション） 施設介護・通所リハビリテーション（赤門なのはな館） 居宅支援事業所（赤門ケアプランセンター） ホームヘルプサービス（ホームヘルプサービスなのはな） 地域包括支援センターなのはな 介護員養成、託児所 グループホーム・デイホーム・デイサービスセンター （株式会社 ケアサービスまきの実）
所在地	〒294-0034 千葉県館山市沼1619 TEL.0470-25-7300 FAX.0470-25-7301 http://www.akamon.info

沿革

- 1888年……産婦人科「赤門鈴木医院」開設
- 1988年……「赤門整形外科内科」開設
- 1995年……「医療法人社団 慶勝会」に改組、
「なのはな訪問看護ステーション」開設
- 1997年……介護老人保健施設「赤門なのはな館」開設
- 1998年……「館山なのはな在宅介護支援センター」開設
- 2000年……「ホームヘルプサービスなのはな」開設、
居宅介護支援事業を開始
- 2006年……「館山地域包括支援センターなのはな」開設
- 2009年……「赤門なのはな館 訪問リハビリテーション」開設

培ったソフトを活かし地域、 個人のニーズへのさらなる対応を

はじめてスウェーデンに行ったときは

に適した照明や壁の色など、日常生活の中で配慮できる要素がいろいろとあるのです。グループホームのキッチンには必ず対面式にしています。これは料理や炊飯のにおいが漂いやすく、入居者様の調理参加をしやすくすることを考えてのことです。繰り返しますが、生活の場に近い環境でのケアが重要なことです。

日本は高齢者対応に30年遅れていると感じたものです。それが現在ではかなり縮まってきていると実感しています。デイケア、デイサービスの送迎をスタッフがやっている点や入浴でのコミュニケーション促進など、スウェーデンのスタッフが見習いたいとする日本ならではのいい点もたくさんあります。

館山市は高齢化率が極めて高い地域です（平成24年5月現在31.7%）。今後は団塊世代の高齢化にともない、大都市圏の高齢化が一気に進んでくることが予想されています。ここに対する受け皿という

のも視野に入れて考えていきたいと思っています。温暖な気候、新鮮な食材と、環境に恵まれている点がこの地域の強みでもあります。

行政をはじめ地域のさまざまな業種の方との連動も充実してきております。今後はこうしたソフトをより活かすことのできるハードの展開を考えていきたいと思っています。

地域ニーズを追いかけて、個々をみていく。医療は病気を診るが、我々是人を看ることも重要な仕事であることを改めて肝に銘じていきたいと思っています。

ファイナンスから地方公共団体を支援する 地方公共団体金融機構 (JFM)

すべての都道府県、市町村が出資する
「地方共同法人」として設立されてから
約4年が経過しました。
自治体のニーズに應えるため
積極的に取組を進めるJFMの業務を紹介します。

理事長 渡邊雄司



地方公共団体金融機構 (JFM) の基本的な仕組み



地方の、地方による、 地方のための機構

「地方の、地方による、地方のための機構」。この言葉をキャッチフレーズに、地方公共団体金融機構 (JFM) は、平成20年8月に設立 (平成21年6月改組) されました。1,850団体にも及ぶすべての自治体からの出資により設立された、地方公共団体同士が互いに力を合わせて資金調達を行うための組織です。地方公共団体の皆様のお役に立つことを目標にしています。

社会資本整備のための 資金を貸付

中核業務は社会資本整備などのため長期資金を必要とする地方公共団体への貸付けを行うこと、そして、そのために必要となる資金の資本市場からの調達です。

貸付けの基準となる利率は調達コストに見合った利率を設定しています

が、ほぼすべての貸付けについて、機構内部に積み立てた基金等を活用して、利下げを行っており、その結果、国の財政融資資金と同等の金利で貸出しを行っています。地方公共団体の借入手続の面においても簡素化、効率化に取り組んでいます。

超長期資金のニーズに 対応

JFMの主な融資対象となっている事業 (上・下水道、地下鉄、道路など) は、耐用年数が極めて長いうえ、料金水準の安定や世代間の公平性の観点などから長期の資金が必要です。

しかし、地方公共団体が行う民間金融機関からの借入れ年限は10年以下が一般的です。

そこで、地方公共団体がオーナーであるJFMでは、高い信用力と強固な財務基盤をもとに、市場から一括して資金調達を行い、最長30年の長期で資金の貸付けを実現しています。

資金調達の仕事

必要な資金を出来る限り低コストで調達することが、貸付金利の低減につながります。そのためには、投資家からの信認と市場ニーズへの対応が欠かせません。

資金調達の手段である債券の発行規模は約2兆円にも及びます。10年債を中心とした定例債の安定的な発行を軸としつつ、年限や発行額等投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債するJFM独自の仕組み（FLIP）や、ユーロ市場において、あらかじめ債券発行の枠を設定しておき、個々の債券を迅速に発行する仕組み（ユーロMTNプログラム）を設定するなど、海外市場における投資家ニーズへの対応も図っています。

運用先としてのJFM債券

JFMが発行する債券は「スーパード方債」として知名度も上がってきたと認識しており、格付も国と同じになっています（※）。投資家の皆様において計画的な運用先としてご活用いただいているものと考えております。

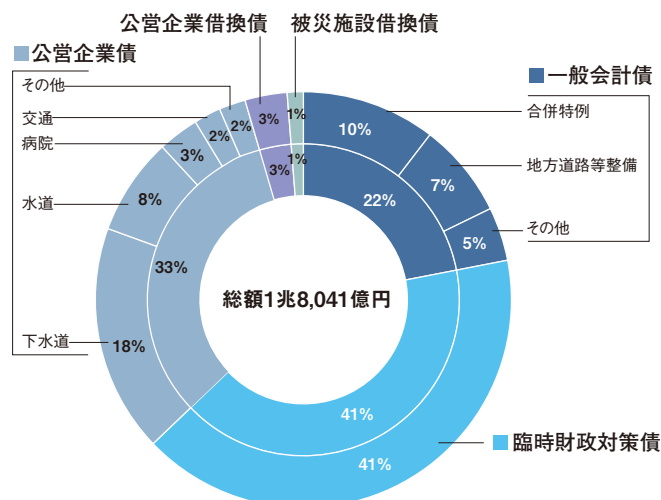
また最近では、地方公共団体からの購入が増えており、減債基金などの運用対象となっています。※平成

24年8月24日現在

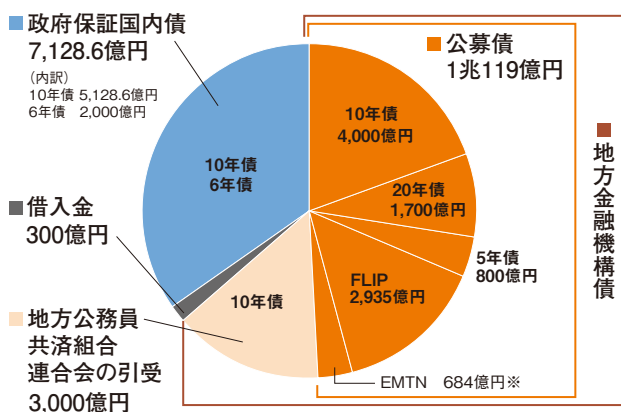
地方公共団体に対し資金調達にかかる支援を実施

地方公共団体に対する支援業務として、金融の基礎知識から、銀行から借入れを行う際のチェックポイントなど、資金調達にかかる幅広い内容について研修やアドバイスを実施しています。地方公共団体の個別のニーズに応じてきめ細やかな支援を提供しております。費用負担はありません。平成23年度より本格的に業務を開始しており、各地方公共団体からのご相談も増

平成23年度事業別貸付高



平成23年度資金調達実績



地方のための金融機関として

長期・低利の資金を安定的に供給することで、地方公共団体が実施する住民生活に密着した事業を支えるとともに、時代の変化に即応し、地方の新たなニーズに応えるべく、業務を遂行していきたいと考えています。

えてきております。(11ページをご覧ください。)

トピックス

東日本大震災への対応

JFMでは、「地方のための」機関として、経営の規律を確保しつつ、東日本大震災被災地の復興・復興など大震災に関連して、次のような措置を講じています。

- 被災団体の元利償還金の払込期日を延長。
- 被災施設に係る貸付金について借換により団体の利息負担軽減につながる場合は繰上償還を承認し、借換のための資金の貸付を実施。
- 全国的な緊急防災・減災事業に対してJFM資金の貸付を実施。

JFMの準備金が地方のために活用されます

設立以降の経営状況が安定的に推移していることを受け、平成24年度から平成26年度までの3年間で1兆円を目標に、JFMの公庫債権金利変動準備金を国に納付し、地方交付税として活用されることとなりました。平成24年度については、3,500億円を納付しており、国の会計を経由して地方公共団体に交付税として届くことになっています。

ふるさと財団の「ふるさと融資制度」と連携しています

地方公共団体金融機構に「地方支援調査委員会」を設置

第1回となる地方支援調査委員会を開催

去る7月6日、第1回地方支援調査委員会が開催されました。当委員会は、地方公共団体における地域振興に係る資金調達等について、広く調査・検討を行うことで、地方公共団体への支援に役立てるため、本年4月、JFMに設置されたものです。



これまではふるさと財団に置かれた調査委員会において、ふるさと融資候補案件の総合的な調査・検討が行われておりましたが、昨年度末をもって調査委員会が廃止され、今後は、JFMに置かれた地方支援調査委員会が同様の機能を担うこととなりました。

7月6日の会議では、30件のふるさと融資候補案件が調査・検討の対象となりました。会議では、各委員の方々の専門的な知見をベースとして、ふるさと財団が有する民間事業に関するノウハウと、JFMが有する地方公共団体の財務等に関する情報を活用し、積極的な議論が行われました。ふるさと融資を活用する事業者の方や地方公共団体の方にとっては、これまで以上に多角的な視点から有意義なアドバイスを受けられることと思います。

今後、JFMにおける地方支援業務につきましても、同委員会の委員の方々に専門的な立場からのアドバイスを頂戴し、一層地方の皆様のお役に立てるよう、地方支援業務を充実、そして、多様化していきたいと考えています。

す。
なお、地方公共団体がふるさと融資を行うに当たって、その財源に充てるために地方債を起こす際、これまでの民間等資金に加えJFM資金もご活用いただけることとなりました。事業展開の新たな選択肢として、是非ご活用をご検討ください。

地方公共団体金融機構 地方支援調査委員会 委員名簿 (平成24年8月現在)

- 大西 隆 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
- 青井 倫一 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科教授
- 小田切 徳美 明治大学農学部食料環境政策学学科教授
- 嶋津 昭 株式会社日本宝くじシステム社長
- 辻 正次 兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授
- 藤沢 久美 シンクタンク・ソフィアバンク副代表

(敬称略 ○は委員長)

地方公共団体金融機構 (JFM) とふるさと財団の連携のポイント

■ふるさと融資に係る「調査委員会」の機能を移管

ふるさと融資の案件に関して調査・検討を行っていたふるさと財団「調査委員会」を廃止し、機構において新たに「地方支援調査委員会」を設置。

■地方公共団体において、ふるさと融資の財源として民間等資金に加え、機構資金を充当可能に

■地方に資するため双方に協力・連携を図る

◆JFMによる地方団体の財務状況等に関する視点を加えることによって、より客観的な調査・検討、助言が確保される。

◆JFM資金の充当も選択可能となることによって、地方公共団体の選択肢が増加。

自治体の「よりよい資金調達」をお手伝いします

資金調達に係る地方公共団体からの要望に応じて、市場参加者としての専門知識・経験を活かしながら、関係機関と連携して、きめ細やかな支援を実施します。

地方支援業務について

JFMにおいては貸付業務や資金調達業務に加え、地方公共団体の資本市場からの資金調達を支援する「地方支援業務」に力を入れて取り組んでいます。地方支援業務とは、多種多様な地方団体のニーズに応え、各団体にとっての「よりよい資金調達」を実現するためのお手伝いです。



自治体ファイナンス・アドバイザーによる出前講座

現在、人材育成、調査研究、実務支援、情報提供の4つを支援の柱と体系づけ推進しています。その特徴としては、「自治体専門の」「自治体の立場を理解した」「中立的なサービス」を提供していることにあります。

実務支援の実績

実務支援では、個別の資金調達における課題や疑問の解決に向け、検討から実施に至る一連のプロセス全般にわたり、助言などを行っています。

《具体例》

- ◆ 第三セクター等改革推進債に係る資金調達（入札方式）実施に際してのアドバイス
- ◆ 初めての住民参加型市場公募地方債発行に係るアドバイス
- ◆ 国債利回りや金利スワップレートをを用いた借入金利分析に係るアドバイス
- ◆ 証券化等の新たな資金調達手法に関するアドバイス

- ◆ グループファイナンスに関するアドバイス など

金融のプロである自治体ファイナンス・アドバイザーが、地方公共団体のニーズに応えます。

アドバイザーによる派遣講座（出前講座）や実務支援は、随時受け付けています。また講師やアドバイザーの派遣に係る団体側の費用負担はありません。

お気軽に
ご相談ください。



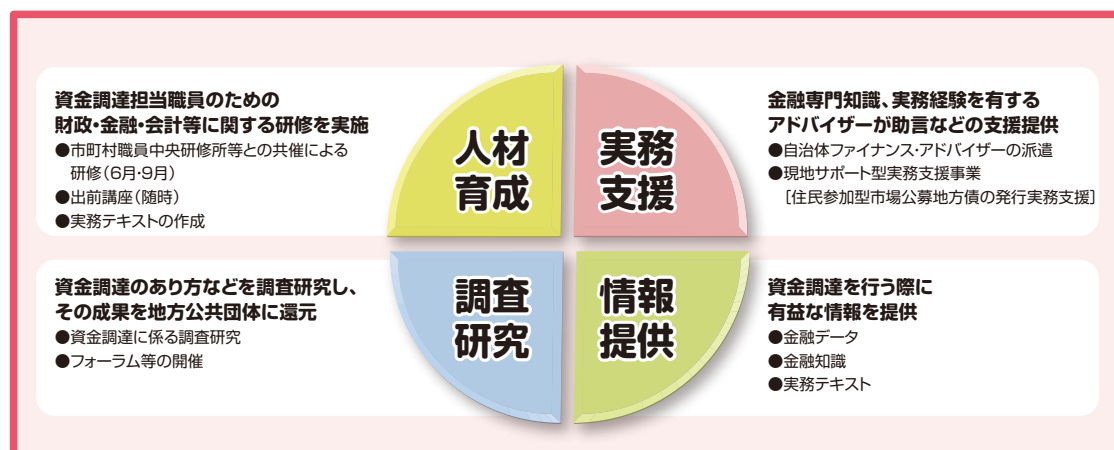
【お問い合わせ】

地方公共団体金融機構（JFM）
経営企画部 地方支援課

TEL 03-3539-2676

MAIL chihoushienka@jfm.go.jp

JFM 地方支援業務の概要



地域における新産業の育成と雇用の拡大のため、新技術開発補助金および地域資源開発補助金を交付し、地域産業を支援しています。

セイコーエプソン社と共に 成長を続けてきたミスズ工業

長野県諏訪市に本社を置くミスズ工業。創業家がもともと精工舎との関係が深く、セイコーエプソン（旧諏訪精工舎）の協力会社として1964年に設立された企業だ。時計のムーブメント組み立てを主力事業としていたが、セイコー社のエレクトロニクス事業への参入などを機に技術革新に努め、現在は優れたプレス加工技術を活かした精密部品事業や時計部品製造のノウハウを活かした電子デバイス事業などを主力としている。

液晶画面用電子デバイスの生産量が世界第二位になるなど、順調に成長を続けてきた同社だが、同時に新たな事業領域



株式会社ミスズ工業
製品開発部 部長 花岡 正樹氏

の創出に向けて着実に手を打ってきた。そのひとつがメデイカル関連事業であり、その開発の任についたのが花岡氏だ。

インフュージョン（薬液投与） 技術への新しい試み

ミスズ工業では医療関連機器の開発を担当するメデイカル技術研究所を設立するなど、90年代よりメデイカル分野進出に向けた体制を整えてきた。同研究所は、東京女子医科大学の心臓血管外科の医師である経営者の兄弟・山崎健二氏が考案した「植込み型補助人工心臓」の開発を目的に設立されたもの。人工心臓の要であるポンプの開発・製造にミスズ工業の技術が導入された。人工心臓は日米の大学で動物実験や臨床試験が重ねられ、

医薬品の研究開発に 大きなインパクトを与える 世界初の試み！

中型実験動物用 生体計測機能付 薬液投与システム

株式会社ミスズ工業

精密加工事業、電子デバイス事業を主力としてきたミスズ工業が、これまで蓄積した技術を活かして、医療・理化学機器分野に進出。世界初となる画期的な薬液投与システムで、世界市場に打って出た。

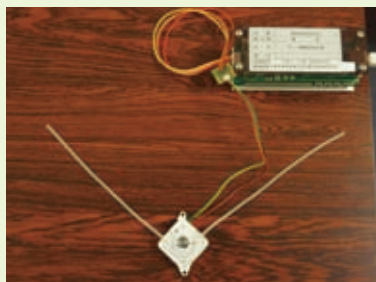
iPRECIO DUAL システムのしくみ



実験動物に装着されたジャケットに本体を装着し、インフュージョンや生体計測を行う一方、無線通信を介してインフュージョンの制御や計測のモニタリングが可能



iPRECIO DUAL 本体



チューブと実験モジュール

2010年に厚労省の承認を得て商品化された。こうした知見を活かして生まれたのが、医薬品開発に活用される中型実験動物用の生体計測機能付・薬液投与システム「iPRECIO DUAL」だ。

医薬品開発は、商品化しようとしている薬品をヒトや動物に一定期間投与（インフュージョン）し、その効果や生体の反応を確かめていくプロセスを経て進められていく。この薬液投与装置は新薬開発の競争激化に呼応して、今後市場拡大が見込まれる分野だ。

従来、中型実験動物へのインフュージョンは、投与する薬液の正確なコント

ロールが困難で精度に問題があったうえ、イヌやサルなどの実験動物への負荷が大きいものであった。加えて手間やコストも大きいため自動化や効率化が求められていた。「iPRECIO DUAL」はそうしたニーズを受けて、ミスズ工業がこれまで培ってきた多様な技術の粋を集めて開発された、高付加価値なインフュージョン装置だ。

正確に薬液を送り出す インフュージョンポンプ

「iPRECIO DUAL」の開発にあたって、最も困難だったのはイン

フュージョンポンプと呼ばれる薬液の送出装置だ。特殊な樹脂で造られた袋状のポンプは、わずか25ミリ四方程度の小さなもの。このポンプの内部にモーターやカムなどが装填されている。

動物実験において、薬液は決められた量を一定の流量で連続的に投与されなければならない。そのためモーター駆動は精密な制御を要求され、また微妙なモーター駆動を受けて薬液を送り出すカムなどのメカニズムにも精緻な精度が要求される。しかも機器本体は可能な限り小型化することが大命題だ。

花岡氏が全社から技術者を集めてインフュージョンポンプ開発に取り組んだ結果、独自の「ロータリーフィンガー方式」が考案された。モーター駆動により伝えられた動力でカムが回転し、最適制御された流量の薬液を送り出す。実際の動きを見ると、あたかも人間の指でやさしく薬液を押し出しているようだ。

もちろんこの機構が簡単にできたわけではない。実験の現場では薬液により、対象動物により、さまざまな流量の設定が行われる。つまり想定される薬液の流量設定範囲が広いのである。大きな流量ならば比較的容易だが、低流量時の制御は非常にむずかしいという。モーターを止めることなく回転を続けることや、それに追従するメカニズムのコントロールが困難なためだ。それでも花岡氏に率い

られたスタッフは、持ち前の精密化技術や小型化技術をもって挑戦し続け、ついに正確な作動を可能にするインフュージョンポンプをつくりだした。

ミクロン単位の精密さが求められるチューブ

ポンプが送出した薬液を注射針コネクタに送り届けるのはチューブ。正確な動物実験を行うために細さが求められ、外径2.5mm・内径1.15mmという細さだ。また通常の医療用チューブと異なり、一定程度の弾性や柔軟性も求められる。

この難易度の高いチューブ開発には、さまざまな樹脂材料の選定と実験、精緻な金型づくりや成形など試行錯誤が続いた。他社の協力も仰ぎながら、最後には誤差±10ミクロンという驚異的な精度を持つチューブの量産に成功した。

正確な薬液投与と生体計測を同時にこなせる世界初のシステム

「iPRECIO DUAL」の「DUAL」は、2種の薬液投与を可能にしたことに由来するが、もうひとつの「DUAL」は、薬液投与と生体計測を同時に

行えるデュアルシステムであることだ。本来は同時に行うべき2つの作業が、今までの装置ではできなかったのである。

薬液投与と生体計測の同時処理は、提携している東京の医療機器商社・プライムテック社がかねてより模索していたプランだが、その実現にはミスズ工業が開発したインフュージョンポンプが大きな決め手となった。両社の優れた技術とノウハウが高いレベルで融合することで、インフュージョンポンプと生体計測機能を一体化することに成功した「iPRECIO DUAL」。手のひらサイズのコンパクトな機器ながら、薬液を投与しながら同時に動物の脈拍や血圧などをリアルタイムに測定・モニタリングすることが可能にした。中型実験動物用のインフュージョン装置としては世界で初めての画期的なシステムとなった。

またこのシステムには薬液投与を制御する専用のソフトウェアも用意されており、ブルートゥースを使った無線通信で制御や測定モニタリングができるようになっていた。動物にストレスをかけず、実験者の手間やコストをかけずに正確な動物実験が行えるシステムだ。

アメリカなど

世界が大きなマーケット

2011年に完成した「iPRECIO DUAL」は、現在、プライムテック社によるテストマーケティングを展開している。対象となっているのは、新薬開発を旺盛に行っている米国内の実験機関や大学などがメインだ。この画期的なインフュージョン装置に対しての評価は予想以上に高く、既に少なくない数の受注がある。今後、著名な学者が学会誌などに発表してくれたら、世界中のインフュージョン市場でヒットする可能性がある」と花岡氏は微笑む。

ミスズ工業のチャレンジはこれに留まることはない。同社の地元・長野県では、モノづくり企業と大学、金融機関をマッチングさせて、特にメディカル分野の事業を発展させていこうとするプロジェクトが進行中だ。花岡氏はこのプロジェクトの会合やイベントに積極的に参加して、医学界が求める研究シーズや市場が求めるニーズなどの情報を吸収し、次なる製品化・事業化のプランづくりに邁進する日々だ。

医療機器は「故障があつてはならない」「永久機関的な継続作動」「小型化」が大原則なのです。

株式会社ミスズ工業

本社所在地… 長野県諏訪市四賀 3090

代表者名…… 山崎 泰三

主要業務…… 精密加工事業

電子デバイス事業

メディカル事業



写真は箕輪事業所

地域の中小企業等が行う、地域の振興につながる新技術・地域資源開発などの取り組みに対して、ふるさと財団が専門家をアドバイザーとして派遣します。



3.11 東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県石巻市。この地で自らも被災しながら、震災直後から子供たちの心のケア活動を始めた画家・柴田滋紀さん。その柴田さんが設立したNPO 法人「にじいろクレヨン」の活動をレポートします。

お絵描き教室の準備中に 突然襲ってきた大地震

その日柴田さんは、子供のためのお絵描き教室「ゴッコカン」の備品づくりのため、市の沿岸部に近い石巻文化センターの創作室に姉とともにいた。最大震度7の長く激しい揺れが収まって30分ほどたった時、津波が襲ってきた。家屋を押しつぶし、瓦礫や車を飲み込み、押し出しながら迫ってくる津波に、柴田さんは生まれて初めて「死」を感じたという。想像をはるかに超える高さに達した津波、その後に発生した火災など襲い来る災禍と戦い、しかも消防団員としての活動を必死で続けた柴田さんが家族と再会できたのは震災翌日の朝であった。

子供たちからのSOSを感じて 「石巻子供避難所クラブ」を開設

柴田さん一家が落ち着いた先は石巻高校に設けられた避難所だった。200人ほどの人々が起居している避難所には子供たちも大勢いたが、慣れない集団生活でも我慢に我慢を重ねてじっとしていたという。騒いでけんかをしたり、突然奇声を発する子供もいたが、それも無理からぬことで、子供たちにとってはギリギリのストレス発散であると同時に「SOS」の発信なのではないかと柴田さんは感じた。

尋常ではない子供たちの様子を見ているうちに柴田さんの心の中には「ゴッコカンと同じように子供たちと遊び、接する機会をつくりたい」という気持ちが始まった。さっそく活動の構想を練り、賛同が必要な周囲への根回しや人集めなどに奔走した。幸い避難所のリーダーの賛同を得た柴田さんは、いっしょに活動してくれる仲間として保育士の皆さんの協力を得ることができた。

震災発生からわずか10日後の3月21日、保育士さんたちの声かけで避難所内の子供たちが集まってきた。柴田さんと保育士さんの巧みな誘導で、歌やダンス・手遊び・紙芝居・紙飛行機遊びなどで、子供たちとすごした。子供たちは声を弾ませ、周りの大人たちも手拍子を取り、



「にじいろクレヨン」のリーダー 柴田滋紀氏

子供たちの笑顔を取り戻すために 活動を続けている「にじいろクレヨン」

東日本大震災復興にあたっての新サービス企画開発事業

NPO 法人にじいろクレヨン



子供の手をとって心を通わすボランティアスタッフ



仮設に住む大人も子供たちを見守り活動に参加



蛇田北部2号公園仮設住宅・集会所

あつという間に1時間が過ぎた。子供たちの心を癒すための活動「石巻こども避難所クラブ」が誕生した瞬間だった。

「にじいろクレヨン」として

活動を拡大、継続

4月からは他の避難所に活動の場を広げていった柴田さんだが、震災直後の混乱の中、周囲の人々の無理解や行政側のちぐはぐな対応など、活動がスムーズに進まないこともあった。それでも柴田さんたちスタッフはあきらめずに活動の意義と目的を周囲に話し、相手の話も真摯に受け止めた。その間、メディアの報道や自ら立ち上げたウェブサイトの力もあつて次第に周囲の理解を得られるよう

になってきた。さらに多くのボランティアをはじめ、タレントや知人友人のさまざまな支援が原動力となって活動場所の拡大や継続が進められていった。

また活動名称も「にじいろクレヨン」に変えることにした。これは妻の礼華さんの「避難所を夢のある七色で彩りたい。子供が夢を描くためのクレヨンになりたい」との思いを込めたネーミングだ。

にじいろの活動は

各地域の仮設住宅で展開へ

夏を迎える頃には仮設住宅の建設が徐々に進み始め、柴田さんも入居した。成員の意識が微妙に異なる仮設住宅で「にじいろクレヨン」の活動を展開する

際にも、柴田さんは慎重なアプローチを行った。まずは仮設住宅の敷地内で子供を見かけたらいっしょに遊ぶことから始め、同時にパンフレットを配布するなどして、クラブの認知と理解を促した。

さまざまな困難や周囲とのあつれきを経ながらも、各地の仮設住宅での活動が始まった。下校時間の午後3時頃から、仮設に設けられたフリースペースに子供たちが三々五々集まってくる。子供たちを迎えるのは柴田さんと妻の礼華さん、そして支援を申し出てくれたボランティアスタッフだ。避難所で行っていたようなさまざまな遊びで、1時間ほど楽しい時間を過ごす。天気の良い日には外に出て体をを使った遊びもする。2012年

NPO 法人にじいろクレヨン (旧称：石巻こども避難所クラブ)

所在地：宮城県石巻市蛇田字中塚 40-1-6

代表者名：理事長 柴田滋紀

事業内容：被災した子どもを中心とした活動の展開（レクリエーション活動の提供・訪問・相談活動・関係団体との連携・協働実施等）／団体活動の発信（ホームページ運営・ブログ運営・SNS 運営・モザイクアート事業・出版事業 など）

にじいろクレヨンを応援しよう！



「にじいろサポーター」募集

サポートしていただける会員（にじいろサポーター）を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

NPO 法人にじいろクレヨン 公式ホームページ

<http://niji-ro-kureyon.jp/>

7月現在「にじいろクレヨン」は約10カ所の仮設住宅や集会所を巡回して休みなく活動を続けている。

財団のアドバイザー事業で NPO法人化

活動を始めた当初から、柴田さんはNPO法人化など体制の強化が必要なることを痛感していた。資金調達や税制面で有利なこともあるし、何より社会的信用が高まるからだ。そこで、ふるさと財団のアドバイザー派遣事業に申請したところ採択され、震災復興支援の取組みやNPO法人設立の経験などが豊富な近藤乃梨子氏を、アドバイザーとして派遣してもらえたこととなった。

近藤氏の支援により事業内容や展望、課題などを洗い出して今後の計画を立案。また体制づくりや申請手続きのアドバイスも受け、今年の3月にNPO法人として認証された。法人化を機に柴田さんは「これまで以上の社会的責任を果たす覚悟を新たにした」という。

その間「にじいろクレヨン」は、200名を超えるボランティアや他府県在住者を含めたさまざまな人々の協力を得て活動を展開してきた。とはいえずボランティアスタッフの確保と育成、また

現場活動を支えるバックエンドのスタッフの充実、資金調達など組織運営上の課題も多い。柴田さんは体制強化への道筋を模索し続けている。

大人みんなが子供を見守る コミュニティへ

私たちが訪れたのは蛇田地区の仮設住宅の集会所。10人ほどの子供たちと接するのは名古屋から来たというボランティアの大学生4名と柴田さん夫妻だ。時折、仮設住宅に住む大人も手助けに訪れ、子供たちの世話をする。「子供たちの安全確保と信頼関係を結んでいくことが何より大切」という柴田さんは、子供たちの表情やボランティアスタッフの活動ぶりをじつと見守っているが、アクシデントが起ころうな気配を感じると間髪をおかずにアクションを起こす。気を抜く余裕はない。

「にじいろクレヨン」の活動は、震災で大きなキズをこうむった社会の中に、最も弱い立場にいる子供たちのコミュニティをつくる活動だ。それは子供中心の世界ではあるけれども、まわりの大人の協力や理解が不可欠だ。「知らない子供を叱ることができる大人が必要だ」と柴田さんは語る。それは本当に成熟した大

人の社会を取り戻すための試みでもある。

2時間ほどみんなで遊ぶでお開きになると、スタッフ全員で子供たち一人一人を家まで送り届けに向かった。柴田さんたちの帰りを待っていると、さっきまで遊んでいた男の子の一人がひよっこり戻ってきて、私たちにケーキを差し出し「皆さんありがとう」と頭を下げて帰って行った。戻ってきた柴田さんに男の子のことを伝えると「あの子のお母さんがケーキ屋さんに勤めているんですよ」と即座にお礼を言い走り去っていった。「にじいろクレヨン」の活動が着実にまわりの大人たちを動かしているのだと感じさせるサプライズだった。

子供が夢を描くためのクレヨンに。



子供たちの寄せ書きタペストリー

新技術・地域資源開発 人材活用支援事業のご案内 (旧・新分野進出等アドバイザー派遣事業)

ふるさと財団では、地域の中小企業等の新技術の開発や地域資源を活用した事業の取り組みについて、地方公共団体が専門家を派遣を要請する場合に、専門家(アドバイザー)を派遣します。

お問い合わせは
〈ふるさと財団〉開発振興部開発振興課
(TEL 03-3263-5758) まで。詳しくは
ふるさと財団ホームページをご覧ください。

アドバイザー 紹介

近藤 乃梨子 氏 (こんどう・のりこ)

西日本から応援する東日本大震災
復興支援ネットワーク 世話人



- 地域づくり・まちおこし・農山漁村活性化が専門分野
- 平成14年から平成20年にかけて、地域づくりに関わるさまざまなNPO法人等を設立し、代表または理事としても活躍
- 主な設立法人は「学生耕作隊」「やまぐち里山人ネットワーク」「やまぐち青年の家ネット」など
- 平成18年に内閣府特命担当大臣表彰(男女共同参画功労者表彰)「女性のチャレンジ賞」を受賞。平成19年には、日経WOMAN ウーマン・オブ・ザ・イヤー2007リーダー賞、第21回青年版国民栄誉賞「人間力大賞」「経済産業大臣奨励賞」など数々の賞を受賞
- 平成20～22年に株式会社ディー・エヌ・エーでの経験を経て、平成23年に西日本から応援する東日本大震災復興支援ネットワークを設立し、現在に至る

風土を染め、ロマンを織る、 「八重山上布」の技と美しさを今に伝える。



八重山上布のウェアとタペストリー



みね屋外観とスタッフ



石垣島の発展と 当社の伝統手織り

当社は現代表が、石垣市主催織物後継者育成事業を受講し修了した1980年に創業、1983年に法人化し現在に至っております。当時石垣市には伝統手織り職人が数名しかおらず、昭和の前半頃には基幹産業であった伝統手織りが消滅の危機にあったのです。創業当時は八重山上布着尺・帯等を少量生産しておりました。着尺の端切れから作る、のれん、袋物、タペストリー等です。（注：着尺はきじやくとは大人用着物を一枚作るのに必要な幅と長さのもの、幅約36cm、長さ約11m40cm）

1997年石垣市が観光立市宣言をする以前のことでしたが、観光関連のホテル施設も多く建設され、入島客も増加、ホテルからの要望で少しずつ生産が増えていきました。ホテル内の工芸品売り場に出店できるようになった

のもこの頃でもそもも法人化もホテルからの強い要望があったからです。ホテル内店舗で宿泊客に人気のあるのれんを織るためには、従来の手織機（ておりばた）では間に合わず、広巾（幅45cm）の手織機を設備するという当時としては大改革が必要でした。また整経台・タテ糸まきこみ箱・綜統枠・オサの整備も必要でした。着尺はこれまでの生活には必要なものでしたが、観光客の皆様にも買っていただけの手織布を目指し、伝統を基礎としつつ素材の改善、堅牢な染色、現代風のデザインを様々に工夫し作っていきました。八重山上布の伝統緋・のれん・タペストリー等は石垣島産品の手織品の中でだんだんに定着していきました。伝統緋には各々深い意味があり、琉球王朝二百有年余の15歳から55歳の女性の人头税として納められていた頃から培われた、洗練された緋に人々の生活の品々を意匠化した物が多く、感動しながら織っていた思いが伝わるのか今も



綿（ミン）で織られた、
巾の狭い（サー）帯から
ミンサーという言葉ができた

好評で、石垣島の古典民謡を題材にしたのれんが2006年、沖縄県推奨優良県産品最優秀デザイン賞を受賞しました。

それより先の1991年、沖縄県新商品開発補助事業「八重山上布による洋装地への展開」として着尺から洋服地の研究開発事業を行いました。一年をかけ専門家を招へいし、洋服地としての素材の組合せ、堅牢性、風合い、広巾織による経済性等を研究し、洋服地のフォーマルからカジュアルまでを試作し発表しました。のれん巾より広いバツタン機（80cm～120cmまで織

れる）も導入しました。クールビズⅡかりゆしウェアとして沖縄県議会、県内の各職場、一般企業にも着尺が広がり、石垣島では特に「みんなさらウェア」として、石垣市議会、結婚式、市内職場での着用が定着しており夏の衣類として市民権を得るまでになりました。

また、沖縄県立八重山商工高等学校の制服として採用され、若い人に沢山着てもらったという機会にも恵まれました。これも業界の先陣をきって伝統を生かした新しい展開に取り組んだ結果と思いきや嬉しくてたまりません。2005年には八重山商工高等学校は甲子園の高校野球大会に出場し全国に名をとどろかせました。その年度の卒業式では生徒会長が「制服が変わり、運が向き、いいことがあった」という挨拶をしました。その時の私たちの喜びはひとしおでした。また、着尺と並行してミンサー帯地の研究開発にも取り組みました。

「好き合う男女はいつまでも一緒」をデザインで表現

帯は半巾帯と広巾帯とも巾や長さが限られるため、織布を変えたり、ヨコ糸の打ち込み本数を変えたりして、丈夫な帯地の特性を生かしながら、名刺入れ・テーブルセンター・インテリア・

ファッションバッグを作り、皆様に愛用されています。インテリアは沖縄県八重山支庁室や大手ホテルの内装にも採用されました。

それから帯地の新展開として額装インテリアがあります。数十種の色を染め色ごとに並べ、澄き通った石垣の海の色（イシガキブルーと呼ばれる）を表現した石垣ブルーシリーズは店舗の新築・開店などの贈答品として好評です。

また、系列店として工芸館となり石垣牛・あぐり豚を存分に堪能できる、しゃぶしゃぶ専門店「和琉ダイニングみふね」も開店しました。今後も石垣島、八重山諸島、沖縄県の産品を生かした商品を作り続けていきたいと考えています。

沖縄女性のみに向けて

伝統手織りを現代の生活に生かす取り組みをしつつ、沖縄県産業祭りや、石垣市女性団体ネットワークと共催で11回のファッションショーや展示会などを開催して参りました。

代表の祖母が手織りをしていた頃より、祖母の糸つくり、糸染め、タテ糸の準備、緋や縞柄をその人のためだけに織り上げる機音のリズム、手のぬく

もりの布に何とも言えない「愛」を感じていた代表の思いが今なお当社の原点となっております。当社のホームページを見ていただけるとわかるのですが、当社社員のうち約9割が女性であり、代表も女性です。

もともと手織布は昔より人の身を保護し、品格を高めるために、女性の愛を持って織り継がれてきたという原点を忘れることのないように、「手織は愛」を杜是・合言葉として経営して参りました。これからも手織りを手にする人、身にまとうすべての人の幸せを願いつつ、手織りの仕事をすすめていきたいと思っています。

2013年3月には新石垣空港が開港します。訪れやすくなる石垣島に是非一度おいでください。島の住民が皆でお待ちしております。

概要

会社名：有限会社 みね屋

代表取締役：高嶺 幸子

設立：昭和58年（1983年）7月

主な事業：手織工芸品の染織・創作・製造・販売

住所：〒907-0024

沖縄県石垣市新川1129-2

電話：0980-83-0039

ファックス：0980-83-3485

http://www.mineya.com

平成24年度 第1回指定管理者シンポジウムを 開催



平成15年の地方自治法改正によりスタートした指定管理者制度は、公の施設の多くで期間満了に伴う再指定が行われ、第一期の指定期間での運用を踏まえ、各地方公共団体で様々な取組が行われていますが、なお検討すべき課題は数多く残されています。

ふるさと財団では、学識者、総務省（制度所管官庁）、地方公共団体の実務者、民間事業者等をメンバーとする「指定管理者実務研究会」を設置し、指定管理者制度に関する課題を整理・検討しています。また、実務研究会の成果報告や指定管理者に関する様々な情報を地方公共団体の皆様に提供するために、「指定管理者シンポジウム」を開催しています。

平成24年5月23日（水）、都道府県会館（東京都千代田区）において、「平成24年度第1回指定管理者シンポジウム」を開催し、当日は、全国の地方公共団体等から94名のご参加をいただき、熱心にご聴講いただきました。

今回のシンポジウムでは、「サービスの質と量を維持・向上させるための方策」をテーマとして、まず、総務省自治行政局行政経営支援室室長・小川康則氏より、「指定管理者制度の最近の動向について」と題して、改正

平成24年度 第1回指定管理者 シンポジウム次第

主催：財団法人地域総合整備財団
(ふるさと財団)

日時：平成24年5月23日(水)
13:00～16:30

会場：都道府県会館 402会議室

○開会挨拶(13:00～13:05)

財団法人地域総合整備財団専務理事
木村 功

○講義1(13:05～13:20)

「指定管理者制度の最近の動向について」
総務省自治行政局行政経営支援室室長
小川 康則氏

○講義2(13:20～13:50)

「指定管理者実務研究会の研究成果と制度の
現状・課題」
(株)三菱総合研究所地域経営研究本部
主任研究員
西松 照生氏

○事例発表①(13:50～14:20)

神奈川県総務局組織人材部行政改革課
業務改善グループ副主幹
富永 康嗣氏

○事例発表②(14:20～14:50)

新潟市総務部行政経営課行政改革係主査
新井 卓氏

○事例発表③(15:00～15:30)

宇都宮市行政経営部行政改革課
行政改革グループ係長
馬場 将広氏

○事例発表④(15:30～16:00)

(株)乃村工藝社PPP事業部事業部長
中島 秀男氏

○事例発表⑤(16:00～16:30)

(株)日比谷花壇東京都青山葬儀所所長
石井 弘之氏

●本件に関する問い合わせ先

(財)地域総合整備財団

〈ふるさと財団〉

融資部 企画調整課

TEL：03-3263-5586

FAX：03-3263-5732

究員・西松照生氏より、「指定管理者実務研究会」において、昨年度取りまとめた研究成果を、運用上のポイントを中心に説明いただきました。

また、地方公共団体の事例発表として、神奈川県総務局組織人材部行政改革課業務改善



PFI法の施行、また平成22年12月28日に通知された「指定管理者制度の運用について」に関するご講義をいただきました。

次に、(株)三菱総合研究所地域経営研究本部主任研

グループ・富永康嗣氏、新潟市総務部行政経営課行政改革係・新井卓氏、宇都宮市行政経営部行政改革課行政改革グループ・馬場将広氏をお招きしました。

富永氏には、「モニタリング制度について」、新井氏には、「目標管理型評価制度について」、馬場氏には、「サービス水準の維持・向上に向けた取組について」をそれぞれご講義いただきました。

さらに、民間事業者の事例発表として、(株)乃村工藝社PPP事業部事業部長・中島秀男氏、(株)日比谷花壇東京都青山葬儀所所長・石井弘之氏をお招きしました。それぞれ両氏には、導入施設の事例を踏まえながら、指定管理者制度に対する考え方、事業運営における取組・工夫等を、地方公共団体側とは異なる



る視点からご説明いただきました。

当日は、会場からのご質問も多く、シンポジウム終了後も参加者の皆様が、お互い熱心に情報交換等をされていました。

なお、この「指定管理者シンポジウム」は、今年度はあと2回、地方での開催を予定しております。開催地の詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせいたしますので、数多くの皆様のご参加をお待ちいたします。

平成24年度 ふるさと融資のご案内

平成24年度のふるさと融資の利用に係る事務手続きは次のとおりです。

1 事前相談

ふるさと融資を行うことを検討している事業については、できるだけ早い時期にふるさと財団企画調整課（電話 03-3263-5586）までご相談・ご連絡ください。

2 ふるさと融資の利用の協議（民間事業者→地方公共団体）

地方公共団体が地域振興に貢献すると認める場合には、事業着工後であっても貸付対象事業とすることが可能です。

3 借入申込み（民間事業者→地方公共団体）

民間事業者は地方公共団体に対して、次の書類を提出してください。

様式・記入例等は、ふるさと財団ホームページ（<http://www.furusato-zaidan.or.jp/>）をご覧ください。

民間事業者の作成書類

- ①借入申込書（様式例 1） [財団へは（写）を提出]
- ②事業計画書（様式例 2）
- ③事業者概要書（様式例 3）
- ④設備投資等及び資金調達計画書（様式例 4）
- ⑤年度別損益・資金収支計画書（様式例 5）
- ⑥地域総合整備資金貸付に係る意見書（様式例 6） [財団へは（写）を提出]
- ⑦過去 3 期分の損益計算書及び貸借対照表

4 総合的な調査・検討依頼（地方公共団体→財団）

地方公共団体から財団へ次の書類を提出してください。政令指定都市を除く市町村は、併せて都道府県へ当該書類の写しを提出してください。

地方公共団体の作成書類

- ①財団に対する総合的な調査・検討依頼書（様式例 8）
- ②地域振興民間能力活用事業計画書（様式）
- ③地域総合整備資金貸付要綱

ふるさと融資の事務の流れ

	手順	事業者	貸付団体	財団の担当部署	備考
貸付決定	事前相談・調整		←→	企画調整課	
	ふるさと融資制度の利用の協議	→	○		
	借入申込及び総合的な調査・検討依頼	→	→		随時
	補足資料等の提出・調整	←	→	調査課	
	案件検討会				
	地方支援調査委員会				地方公共団体金融機構所管
	総合的な調査・検討の結果通知		←		時期は財団にお問い合わせください
	貸付決定通知	←			
貸付実行等	貸付事務委託契約		←→	管理課	貸付事務包括委託契約締結済の場合は不要
	貸付実行関係事前調整	←→	←→		貸付実行は民間金融機関等からの借入及び事業費の支払完了後を基本とする
	起債		○		貸付実行までに予算措置
	貸付実行	←	→		
	完了報告	→	→		
償還	償還	←	→	管理課	半年に一度
	借入金残高状況報告	→			財団への提出は不要

貸付限度額

		通常地域		過疎・みなし過疎(旧過疎地域に限る) 離島地域・特別豪雪地帯		定住自立圏(*)
		一般地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県	一般地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県	
融資比率		20%		25%		25%
都道府県 政令指定都市	通常施設	24億円	30億円	30億円	37.5億円	37.5億円
	複合施設	36億円	45億円	45億円	56億円	56億円
市町村	通常施設	6億円	7.5億円	7.5億円	9.3億円	9.3億円
	複合施設	9億円	11.2億円	11.2億円	14億円	14億円

*定住自立圏形成協定又は定住自立圏共生ビジョンに関連する事業が対象。

ふるさと融資 Q&A

民間事業者と貸付団体にとっての利便性を高め、より一層の活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与していくため、ふるさと融資制度の運用の見直しを図りました。ここでは、運用面での見直し内容についてお答えします。

総合的な調査・検討結果通知時期の改正について

Q

平成 24 年度から総合的な調査・検討結果通知時期が改正されたとのことですが、どのように変わったのでしょうか？

A

ふるさと融資制度を利用しようとする際は、民間事業者は地方公共団体に協議のうえ借入を申し込み、申込みを受けた地方公共団体はふるさと財団に「総合的な調査・検討」を依頼します。財団はこの依頼を受けて総合的な調査・検討を実施し、結果を地方公共団体に通知します。

これまで、この結果通知は、総合的な調査・検討終了後、総務省の起債同意等予定額通知（7 月・2 月頃の年 2 回）を待って同時に行ってききましたが、平成 24 年度からは**総合的な調査・検討が終了次第、直ちに行うこととしました。**

平成 24 年度から地方債協議制度が一部見直され、財政状況について一定の基準を満たす地方公共団体においては、原則として、民間等資金債の起債に係る協議を不要とする事前届出制が導入されました。今回の改正はこの変更に伴うものですが、**届出・協議を問わず、すべての地方公共団体に対して起債同意等予定額通知に先行して結果通知を行います。**

また、通知の回数は**年 3 ～ 4 回を予定しています。**（総務省の起債同意等予定額通知はこれまでどおり年 2 回）。時期につきましては財団融資部企画調整課にお問い合わせください。

総合的な調査・検討結果通知時期のイメージ

従来は

「結果通知」「起債同意等予定額通知」を、年 2 回・同時に実施

結果通知

起債同意等
予定額通知

7月

結果通知

起債同意等
予定額通知

2月

平成 24 年度からは

「結果通知」は「起債同意等予定額通知」に先行して年 3～4 回の実施を予定

結果通知

起債同意等
予定額通知

結果通知

結果通知

起債同意等
予定額通知

（結果通知）

調査委員会の移管について

Q

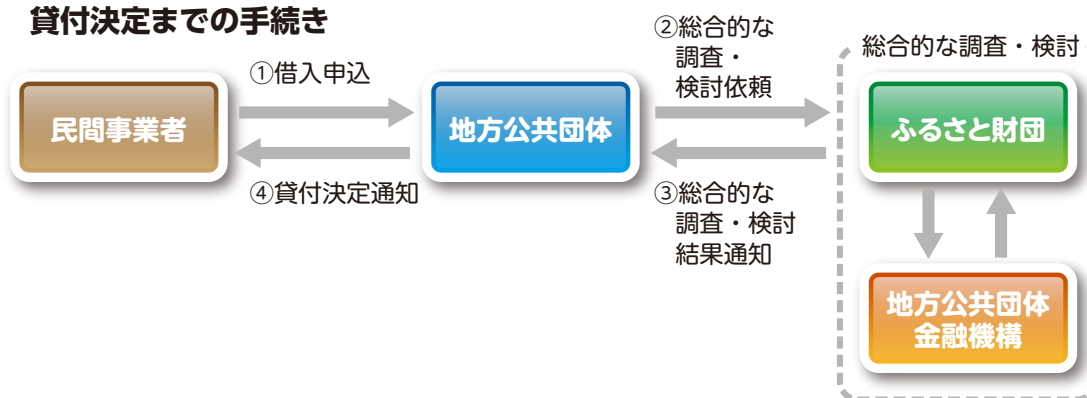
調査委員会が移管されたとのことですが、
どのように変わったのでしょうか。

A

地方公共団体からの総合的な調査・検討依頼を受け、財団の「案件検討会」で採択された案件については、これまで、財団が設置し、地域振興に係る金融その他の諸施策に関する学識、経験又は専門技術を有する委員により構成される「調査委員会」において総合的な調査・検討を行ってきました。

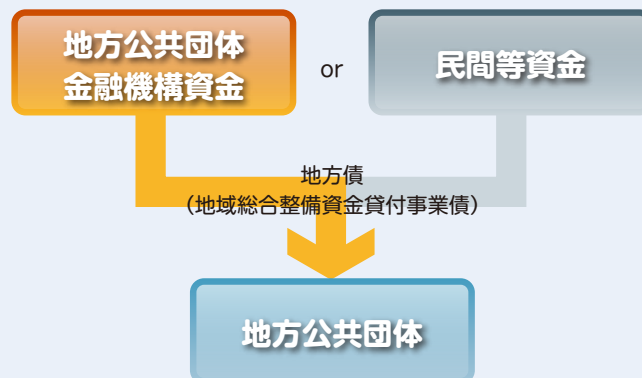
平成 24 年度からは、財団の「調査委員会」を廃止して、**地方公共団体金融機構が設置し、外部専門家を中心とする「地方支援調査委員会」に総合的な調査・検討を依頼することとしました。**

貸付決定までの手続き



地方公共団体財政担当者の方へお知らせ

これまでふるさと融資を行うための資金の借入れは民間等資金に限られていましたが、平成 24 年度から、地方公共団体金融機構からの借入れもご活用いただけることになりました。



貸付条件等

- ◆事業区分：一般単独事業 一般事業 地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）
- ◆償還年限：15年以内（うち据置5年以内）
- ◆適用利率：機構特別利率
※調達コストを賄うように設定した基準利率から更に0.35%優遇した利率です。（ただし、同一償還条件の財政融資資金利率が下限となります。）
- ◆金利方式：固定・利率見直し方式の選択制

[お問い合わせ] 地方公共団体金融機構 経営企画部 地方支援課
TEL 03-3539-2676

平成24年度 新技術・地域資源開発補助事業 採択案件について

財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）では、平成24年度新技術・地域資源開発補助事業選考委員会（委員長：早稲田大学 松田修一名誉教授）を開催し、審査の結果、次のとおり採択案件を決定しました。

新技術開発補助金

No.	申請団体名		事業者名	事業名
1	埼玉県	川口市	伊藤鉄工(株)	継手締め付け力の適正管理用「新型検知器」の開発
2	新潟県	小千谷市	ストーリーオ(株)	WPCを利用した曲げ加工装置および製品の開発
3	福井県	福井市	ケイ・エス・ティ・ワールド(株)	高耐圧半導体デバイス用SOIの製造
4	京都府	舞鶴市	グリーンロードモータース(株)	京都舞鶴から世界へ。 電気自動車「トミーカイラZZ-EV」 開発プロジェクト
5	広島県	東広島市	(株)広島バイオメディカル	希少糖脂質抗体（抗NeuGc抗体）を活用した 先端医療推進のための検査薬開発
6	愛媛県	西条市	(株)藤田製作所	低価格・高剛性リング専用NC立旋盤 （φ3000）の開発

地域資源開発補助金

No.	申請団体名		事業者名	事業名
1	北海道	下川町	一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社	木製食器の自動加工技術と装置の開発による 産業創造
2	北海道	厚沢部町	(有)拓美	自社直営農場産サフォーク羊肉の 高付加価値化加工商品研究開発事業
3	青森県	深浦町	(株)ふかうら開発	地域特産品「ふかうら雪人参」 フレッシュジュース開発事業
4	秋田県	湯沢市	秋田県稲庭うどん協同組合	社会貢献（CSR）プロジェクト ～美味しい療養食の提供を目指して～
5	京都府	宮津市	(株)タケックス・ラボ	竹抽出物を主成分とした『手足口病用感染 予防抗ウイルス剤』の開発による宮津産竹の 高付加価値化及び市場創造

No.	申請団体名		事業者名	事業名
6	兵庫県	丹波市	(株)膳	薬草栽培の里・丹波産のハーブを使った健康飲料の開発
7	香川県	小豆島町	(株)アライオリーブ	剪定オリーブ木材を利用した高品質白炭の生産
8	佐賀県	唐津市	一の塩(株)	自然海塩活用による高付加価値還元塩の開発
9	長崎県	対馬市	(財) 対馬市農業振興公社	対州そば de 国境を超えた名物デザート開発プロジェクト

平成24年度 新技術・地域資源開発人材活用 支援事業の採択案件について

伝統産業や地域資源を活用した事業に取り組む民間事業者等に専門家を派遣する「新技術・地域資源開発人材活用支援事業」について、審査の結果、下記の案件を採択しました。

新技術開発補助金

No.	推薦団体	申請者(事業者)	事業名
1	青森県六ヶ所村(単独事業)	六ヶ所村商工会	地場農水産品の地域内加工による新商品開発・販路開拓事業
2	福島県福島市(単独事業)	有限会社福島路ビール	ブランディングデザインの構築
3	福島県金山町(単独事業)	株式会社根っこや	福島県金山町と需要地を結ぶアスパラガス伏せ込みチェーン栽培の構築、および需要地でのブランド構築、販路開拓
4	福井県福井市(単独事業)	株式会社ミヤゴシ	超撥水製品プロジェクト(ペット用ダンボール製棺、ペット用和紙レインコート、ワンタッチ鞆)
5	愛知県名古屋市(単独事業)	株式会社アイキューブテクノロジー	超小型画像処理装置開発販売事業
6	岡山県(単独事業)	株式会社トンボ	廃棄制服素材の農業用・緑化資材への転用研究
7	鹿児島県瀬戸内町(共同事業)	瀬戸内町 (奄美ヘルシーネットワーク株式会社)	地域資源活用事業(クロマグロ)
8	沖縄県豊見城市(単独事業)	株式会社琉球ドルチェテラス	地域資源を活かした健康スイーツ商品開発

平成24年度 まちなか再生総合プロデュース事業 (補助金・専門家派遣) の採択案件について

まちなか再生に取り組む市町村の個々のケースに則して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家をコーディネートし、あわせて専門家に業務の委託等をする費用の一部を補助する「まちなか再生総合プロデュース事業(補助金)」と専門家を派遣し、まちなか再生に関して助言等を行う「まちなか再生総合プロデュース事業(専門家派遣)」について審査の結果、以下の案件を採択しました。

まちなか再生総合プロデュース事業(補助金)

	団体名	対象区域名	事業概要
1	福島県双葉郡 広野町	広野町市街地及び復興ゾーン	広野町復興計画(第一次)の中で示された市街地の復興を中心に、個々の施設に対応した具体的な計画と仕組みづくりを目指す。
2	埼玉県秩父市	秩父神社周辺商店街	平成23年度に策定した商店街活性化事業計画に基づき、コミュニティレストラン施設の設置、まちなか駐車場の活用の仕組みづくり、地場製品のブランディング等を行うとともに、新たな活性化事業の企画・調査等を行う。
3	東京都青梅市	青梅駅周辺中心市街地	まちなか居住の促進を図るため、中心市街地地域の現状把握や動向分析の上、今後の基本方針や事業スケジュール等の作成を行うとともに、担い手となるまちづくり会社の設立に関する検討を行う。
4	長野県飯田市	飯田市中心市街地	現行の中心市街地活性化基本計画を総括し、市民の合意形成のもと次期計画に向けてビジョンづくりを行う。
5	大分県 豊後高田市	中心市街地活性化区域	商店街における空き店舗の増加や商店街間の格差の発生といった課題に対応し、商店街相互の回遊性を高め、新たな賑わいを創出するための活性化策案の作成のほか、各種実行組織の構築を行う。





まちなか再生総合プロデュース事業（専門家派遣）

	団体名（対象区域名）	事業概要
1	青森県上北郡七戸町 （七戸町中心街）	住民と行政とが協働の視点で考え、話し合う場として、「まちづくり100人会議ネットワーク」を設け、まちなか再生に取り組む基盤づくりを行う。
2	山形県寒河江市 （寒河江市中心市街地）	まちなかの中核施設である中心市街地活性化センターのリニューアル計画の策定、中心市街地での来訪者の回遊を促すための方策や取り組み主体についての検討により中心市街地の機能強化を図る。
3	千葉県流山市 （流山本町）	平成23年度に策定したまちなか再生のコンセプトやアクションプランの実現に向けて、実行組織の立ち上げやまちづくりリーダー育成を行うとともに、来訪者のまちなか回遊を促すための仕組みづくりや歴史を活かしたまちづくりについて具体的な方策の検討を行う。
4	群馬県沼田市 （沼田市中心市街地）	土地区画整理事業を基盤とした中心市街地活性化を図るため、まちなか居住施策や賑わいの核となる文化施設・集客施設の検討を行う。
5	静岡県静岡市 （中心市街地活性化区域）	中心市街地の商業関係者等が連携して、まちなかの賑わい創出を図るため、連携強化の土台となるイルミネーション事業を実施するとともに、まちなか再生の担い手となる組織の体制及び具体的な取り組み内容の検討を行う。
6	滋賀県栗東市 （栗東市安養寺地区）	平成23年度に設立したエリアマネジメントの中心的な役割を担う組織に対し、まちなか再生の取り組みを牽引する人材力・組織力をつけられるよう、担い手の人材育成を行う。
7	長崎県大村市 （大村市中心市街地）	再開発ビルと市民交流プラザを活かしたにぎわい再生の方策を検討するとともに、担い手となる組織体制の検討、魅力発信方法の検討等を行う。

平成24年度 新・地域再生マネージャー事業の採択案件について

事業の紹介

地域再生を目指す市区町村に対し、その課題に応じて各分野での知識やノウハウを有する外部の専門的人材（地域再生マネージャー等）を派遣することにより、持続可能な仕組みの構築（地域の「共創」体制の構築等）に必要な費用の一部を助成します。

●助成対象：市区町村 ●助成率：2 / 3 以内

●助成額：上限 700 万円 ●対象経費：外部専門家派遣に係る旅費、謝金等

事業の採択について

地域再生マネージャー等の外部の専門的人材を活用して地域市制に取り組む市区町村を支援する「新・地域再生マネージャー事業」について、推進アドバイザー（小田切徳美 明治大学教授、図司直也 法政大学准教授 等）参加の検討会において、下記の13件を採択いたしました。

採択先一覧

	都道府県	市町村名	申請事業名	事業目的・概要
1	北海道	中標津町	エリアラッピング型・中標津町観光ブランド形成の可能性検討調査事業	圏域観光の持続発展的な産業構造の確立を目指す。町内に事務局を置く観光協会を営利組織として独立させ、観光産業による新たな経済循環を創出する拠点都市として、人口減少社会における圏域自立に向けた可能性を探る。行政境界の制限にとらわれない「エリアのパッケージ化」によるブランド形成に向けて、行政・事業者・団体・学者等と連携し、観光振興による活性化可能性を検証する。
2	青森県	大鰐町	大鰐温泉もやしブランド化推進事業	関係機関と連携し、350年の伝統ある「大鰐温泉もやし」の価値向上、後継者育成、生産体制確立、販路拡大により、雇用創出を通じて、町を活性化し、「自立して稼げる地域」となる。特産品の核として「大鰐温泉もやし」ブランドを強固にし、そこから大鰐ブランドを確立する。
3	青森県	佐井村	佐井村特産品開発支援事業～ヒトとモノが共創した特産品で村をPR	5つのプロジェクトチームのうち「漁業振興」と「産直市」の2チームを通じて地域外販売体制を構築し、「佐井村」を域外へ浸透させる。域外ニーズに対応できる人材発掘・育成、付加価値のある商品製造・販売を行う。「佐井」ブランドのきっかけを作り、地域内で継続して製造、地域外への販売体制を構築し、域内雇用、域内経済活性化交流人口の増加にも寄与する。
4	岩手県	金ケ崎町	想いを耕し・まちを興す！地域資源を活用したシティプロモーション（仮称）「金ケ崎・まち丸ごとマイファーム」事業による、まちのブランド化	町内食糧自給率285%を誇る豊富な農畜産物を活かした「金ケ崎ブランド」の構築を推進する。人材育成・雇用の創出、農業産出額・農業所得の向上。金ケ崎町のイメージアップ、地域イメージ・地域資源を基本とした新しい産業を育成する。
5	宮城県	涌谷町	生薬の加工・商品化による健康まちづくり	医療に過度に依存しない包括的なまちづくりを実現する。住民参加による生薬の加工・商品化と産業活性化を図る。健康問題に対する住民の啓発を図る。健康まちづくりに対する行政・住民の意識向上を促す。
6	秋田県	大館市	大館発!元気プロジェクト	「比内地鶏」や「きりたんぼ」をはじめとした、大館の地域資源を磨き上げ、大館産品の価値向上と情報発信をはかる。体験型ツーリズムによる交流人口の拡大を図る。地域おこし協力隊の定住を目指す。
7	富山県	立山町	清流と雪の大谷の立山・地域ブランド構築事業	まちづくり会社が旅行会社免許を取得し、ワンストップサービスを行えるように体制を整備し、平坦地観光を推進する。ブランド認定品の販売力強化。フェイスブックを活用した情報発信とEC事業を推進する。

	都道府県	市町村名	申請事業名	事業目的・概要
8	愛知県	新城市	奥三河連携木の駅プロジェクト ～森林と地域通貨を利用した地域 再生プロジェクト～	本事業では3つの木の駅間の広域連携で、山村活性化の在り方を模索し、全国初の木の駅広域連携モデルを構築することを目的とする。 各地の「木の駅」会議へ他の市町村の会議のメンバーが参加することで、現場感を掴んでもらい、自らの場所での会議へとフィードバックすることができるようにする。また、次年度以降の木材の売り先が気になり出す第2回の社会実験と同時期に「木材とエネルギー利用」に関する合同研修会を実施する。
9	愛媛県	今治市	しまなみ海道人材育成・活性化支援事業	「農水産物の6次産業化」、「シクロツーリズム」、「畑地・林地再生」の3つの課題に取り組む。農水産物の6次産業化については、「発酵」、「乾燥」、「冷凍」技術の習得及び店頭直売の社会実験を行い、販路拡大を目指す。シクロツーリズムについては、サイクリストニーズ把握を行い、滞留活動モデル確立研究を行うため、石窯を建設し、シクロカフェのあり方を検討する。畑地・林地再生については、耕作放棄地の再生や林地の活用方法等を検討する。
10	熊本県	阿蘇市	阿蘇市観光地域づくり事業	「住んでよし、訪れてよしの観光地づくり」を基本テーマとする。マネージャーによるセミナー等を通して、地域全体のおもてなしの向上を図る。都会の大学生をインターンシップで受け入れ、若年層の阿蘇旅行ニーズの掘り起こし、若者にも選ばれる観光地を目指す。フェイスブック等を活用し、阿蘇ファンの増加とイメージ向上を図る。昨年度までに開発した地域の食材を活用したオリジナリティ溢れる料理・スイーツをさらに磨き上げるとともに、その他の隠れた食の魅力を発掘する。
11	熊本県	上天草市	国際的6次産業創出・観光再生・ 地域人材育成事業プロジェクト	ナマコ産業とオリーブ産業での国際的6次産業創出による産業活性化を図る。里海山を活かした「地中海イメージ」創出による観光再生を図る。若手の人材育成による持続可能な地域活性化の基盤を整備する。
12	宮崎県	綾町	守りながら知ってもら・来てもらう 「倉輪地区(集落)」の挑戦 ～わくわく・くわわ隠れ里プロジェ クト～	新たな綾町ブランドを担う地区資源の活用を22戸の倉輪地区(集落)で行う。地元の実施体制を構築して地元住民等とワークショップを実施し、地域資源の調査で6次産業プログラムの検討を行う。地域資源を活用した都市と農村の交流づくりと交流によってもたらす地区住民の生きがいがいづく、内部循環システムを構築して倉輪地区でモデル事業とする。
13	鹿児島県	薩摩川内市	薩摩川内市ぽっちゃん計画プロジェ クト	甑島等の地域資源を活かした着地型旅行商品や物産商品を開発し、販路拡大を図る。若年層や女性層の消費者ニーズを把握する為に大学生インターンシップ受け入れと企業内マルシェを実施する。薩摩川内シティセールスに関する情報発信を強化する。

平成24年度 e-地域連携推進事業の採択案件について

事業の紹介

複数市区町村および地域の団体、大学、民間企業、NPOなどが広域・公民で連携して、地域再生に係る特定のテーマの情報発信・提供を行う場合に、①コンテンツの整備、協議会設立・運営などを助成するとともに、②地域・業態間連携のための共通プラットフォームを整備します。

●助成対象：市区町村 ●助成率：2 / 3 ●助成額：上限600万円

●対象経費：コンテンツ整備やICT環境の整備などに必要な費用、連携組織の運営・管理などに必要な費用など

事業の採択について

本年度につきましては、下記2件を採択しました。

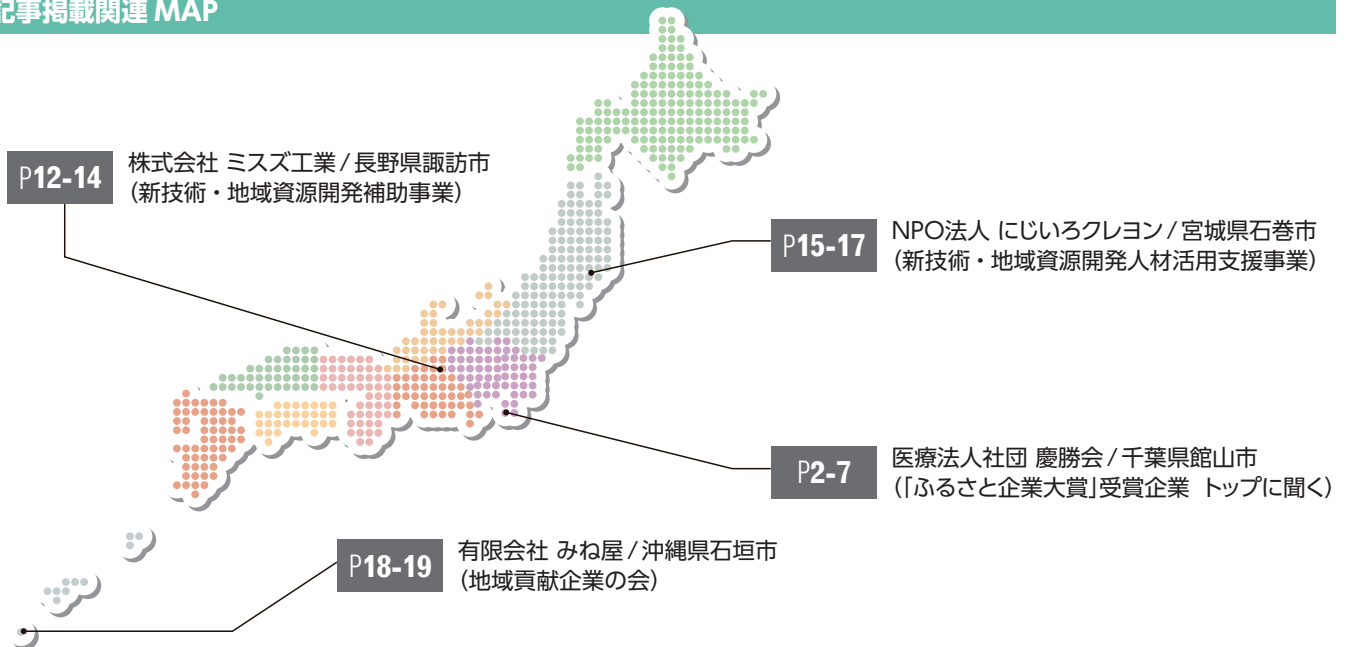
採択先一覧

	代表自治体	連携自治体等	テーマ(事業名)
1	福島県湯川村	会津坂下町、会津大学、「人の駅・川の駅・道の駅」協議会	人の駅・川の駅・道の駅「地域コンシェルジュ」システム構築事業
2	島根県邑南町	(社)邑南町観光協会、邑南町田舎ツーリズム推進研究会、農林商工連携サポートセンター	邑南町観光地域づくりプラットフォーム整備事業

財団日誌

5月 1日	ふるさと財団業務説明会	岡山県	29日	PFIアドバイザー派遣事業	沖縄県 名護市	27日	PFIアドバイザー派遣事業	神奈川県 藤沢市
7日	PFIアドバイザー派遣事業	神奈川県 二宮町	30日	ふるさと財団業務説明会	宮城県	27日 ~ 29日	相談事業 短期診断	岩手県 二戸市
8日	ふるさと財団業務説明会	石川県		PFIアドバイザー派遣事業	神奈川県 三浦市	30日	まちなか再生支援協力委員会	大分県 豊後高田市
	ふるさと財団業務説明会	三重県	6月 2日	まちなか再生支援協力委員会	福島県 広野町	7月 2日	ふるさと財団業務説明会	東京都 千代田区
	ふるさと財団業務説明会	大分県	4日	産業技術連携推進会議	宮城県 仙台市	3日	まちなか再生専門家派遣	山形県 寒河江市
9日	ふるさと財団業務説明会	富山県	6日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	福井県 福井市		まちなか再生専門家派遣	滋賀県 栗東市
10日	ふるさと財団業務説明会	山梨県		PFIアドバイザー派遣事業	岡山県 倉敷市	5日 ~ 6日	新・地域再生マネージャー事業	秋田県 大館市
11日	ふるさと財団業務説明会	北海道	7日 ~ 8日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	岡山県 岡山市	9日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	愛知県 名古屋市中区
14日	ふるさと財団業務説明会	長野県	7日 ~ 9日	新・地域再生マネージャー事業	富山県 立山町	9日 ~ 10日	新・地域再生マネージャー事業	熊本県 阿蘇市
	まちなか再生専門家派遣	青森県 七戸町	10日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	沖縄県 豊見城市	10日	PFIアドバイザー派遣事業	栃木県 小山市
14日 ~ 15日	地域再生セミナー事前相談	大分県	11日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	鹿児島県 瀬戸内町	11日	PFIアドバイザー派遣事業	佐賀県 みやき町
15日	ふるさと財団業務説明会	熊本県	12日	ふるさと財団業務説明会	青森県	13日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	福島県 福島市
16日	e-地域連携推進事業	福島県 湯川村	13日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	愛知県 名古屋市中区	17日	PFI調査・研究	宮城県 仙台市
17日	ふるさと財団業務説明会	奈良県	13日 ~ 14日	新・地域再生マネージャー事業	北海道 中標津町	17日 ~ 18日	新・地域再生マネージャー事業	愛知県 新城市
	PFI調査・研究	宮城県 仙台市	14日	PFIアドバイザー派遣事業	東京都 練馬区	18日	まちなか再生専門家派遣	長崎県 大村市
	PFIアドバイザー派遣事業	東京都 あきる野市	15日	PFI調査・研究	宮城県 仙台市		PFIアドバイザー派遣事業	埼玉県 吉川市
18日	ふるさと財団業務説明会	長野県	18日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	青森県 六ヶ所村		PFIアドバイザー派遣事業	沖縄県 石垣市
	PFIアドバイザー派遣事業	東京都 国立市	19日	ふるさと財団業務説明会	群馬県	19日	ふるさと財団業務説明会	福岡県
21日	新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	福島県 福島市	20日	まちなか再生専門家派遣	千葉県 流山市	20日	PFIアドバイザー派遣事業	東京都 日野市
22日	e-地域連携推進事業	島根県 邑南町		新技術・地域資源開発人材 活用支援事業	福島県 金山町		PFIアドバイザー派遣事業	愛知県 江南市
22日	PFIアドバイザー派遣事業	東京都 東大和市	20日 ~ 21日	新・地域再生マネージャー事業	青森県 大鰐町	23日	PFIアドバイザー派遣事業	福岡県 筑紫野市
23日	指定管理者シンポジウム	東京都	22日	まちなか再生専門家派遣	群馬県 沼田市	24日 ~ 25日	新・地域再生マネージャー事業	宮城県 涌谷町
23日 ~ 25日	自治体総合フェア出展	東京 ビッグサイト		まちなか再生専門家派遣	静岡県 静岡市	26日	PFIアドバイザー派遣事業	宮城県 仙台市
28日	ふるさと財団業務説明会	香川県	26日 ~ 27日	新・地域再生マネージャー事業	愛媛県 今治市	26日 ~ 28日	新・地域再生マネージャー事業	鹿児島県 薩摩川内市

記事掲載関連 MAP



FURUSATO
ふるさと
vitalization
vol.109 August.2012

平成 24 年 8 月 31 日発行

編集・発行 財団法人地域総合整備財団 (ふるさと財団)
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-6
新平河町ビル

TEL.03 (3263) 5586 FAX.03 (3263) 5732
URL : <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>
E-mail : furusato@furusato-zaidan.or.jp

編集協力 図書印刷株式会社 / 有限会社ソフトウェア

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。



FURUSATO FOUNDATION

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。